

むくみ川改修、年度内にぜひ!!

約40人が出席、市政こん談会

野田

「野田地区市政こん談会」が十一月二十日夜、下野田公民館に地元の人たち約四十人、また市側から国沢助役や関係課長らが出席して開かれ、地元のかかえている問題などについて三時間あまり熱心な話し合いが行われました。

「市政・空港・同和、現在もこの三つを柱に市政を進めている。▼財政・市民税は標準税率まで引下げたが、固定資産税は今なお標準以上の税率で、市民のみならずご迷惑をかけている。今しばらく

くしんぼう願いたい。▼空港・よろやく本工事に着工したが、吾岡山の切り取り、騒音区域の線引きなどまだまだ大きな問題が残されている。▼同和・米年度までの時限立法だが、残事業も多く、各自治体や各種団体などで措置法の再度の延長を国に要望している。▼し尿処理・七、八年前から黒滝で浸透方式で処理しているが、眼界にきた。恒久施設の建設を考えており、米年度には着手にもっていきたい。▼北部運動公園用地・市の財政事情から購入していた一八畝のうち、一〇畝を木材団地へ売却、来年度には二十社ぐらいがこしてくる。残地については、歴史民族資料館建設にむけて県に働きかけている。」

このあと質疑に入り、保育所建設の関連事業、野田公民館建設用地、道路・排水問題などについて質問が出されました。

主な質問、回答は……

□未改修のまま残されている「むくみ川」の上流約六〇畝のうち、財政事情から今年は一〇畝ぐらいしかやれないとのことだが、保育所の完成する来年三月までには約束の旧安芸線軌道までの改修を実施してほしい。十二月補正でどうしてもやってほしいが、見直しはどうか。

「野田地区、なかでも現在保育所建設が進められている西野田周辺は排水が悪く、災害時などには浸水常習地帯。こうしたことから、改修についてこれまでも地区から強い要望が出されていたもので、また、今回の保育所建設によって「遊水地帯」がますます減少することになり、新川川との合流点から上流の旧安芸線軌道までの間、延長二七五畝の改修を地元と約束していました。五十四年度に事業費七百二十七万円で二一・五畝を改修、また今年度は百万円で一〇畝を実施しており、現在、上流の約五〇畝が未改修のまま残されています」

完成する保育所の排水路までは現在までに完了している。今年度も、五十四年に実施した県の補助事業を利用して実施しようと計画していたが、この補助事業に適合しなくなり、全額市の予算で実施しなくてはならなくなった。各地域からの要望は多いが、財政事情はご承知のとおりたいへん苦しく難行している。しかし、地元との

約東は守らなければならないので、十二月補正へむけてできるだけだけの努力をする。

□いろいろの話を聞くと地元としても心配になるが、現在の後免保育所の用地は、建設は先になっても、野田地区の公民館建設の資金として売却するよう約束してもらっているが、確保してもらえないか。

□間違いないですね。そのとおりにします。

□後免保育所は、今回野田地区に建設している。この際、名称も「後免野田保育所」にしてほしい。

□来年度にむけて、三月議会に提案します。

□南国市は国保税が高いが……。

「高くもなく、低くもない。県下で見ると、平均よりやや低い。」

□昨年、同和教育推進委員を推せんしてほしいと、公民館長に連絡があり推せんしたが、その後どうなっているのか。

■まだ全地区から推せんしていただいてないので、委嘱が遅れています。

ます。事務上の遅れで申し訳ありません。

□防犯灯をつけてもらうにはどうしたらいいのかわかりません。

■防犯灯の設置は、申請にもとずいて担当が調査し、設置の場合八千円（定額）を補助しているが、後の維持費は地元負担となっている。設置の希望がある場合には、まず申請をしてください。

□最近の老人福祉は物質面のみ福祉で、老人の生きがい、心への施策が少ないように思う。老人の生きがいづくり、働く場をどうするか、これが福祉ではないか。「年寄りじやき、何ちやあせんちかま」これが老人の生きがいをうばっているのでは……。

■そのとおりです。行政としても、社会福祉協議会といっしょになって今後検討していきたい。

このほか、市道の認定、拡幅、舗装、などについての意見が出されました。

扱いませんので、27日午前中までに取りそろえてください。

なお、出生届と死亡届については、休み中も宿直室（庁舎西側入口）で取り扱います。

また、固定資産税3期分と国保税4期分の納期限は、12月25日（木）です。

年末年始の市役所

市役所は12月27日（土）が御用納めです。来年は1月5日（月）から仕事を始めます。

戸籍謄本、抄本、印鑑証明などは、年末年始の休み中は取り扱いませんので、27日午前中までに取りそろえてください。

なお、出生届と死亡届については、休み中も宿直室（庁舎西側入口）で取り扱います。

また、固定資産税3期分と国保税4期分の納期限は、12月25日（木）です。

